

令和6年9月9日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市景観審議会
会長 片山 隆男

答 申 書

令和5年7月27日付け東大阪土み第1918号で諮問のありました、東大阪市景観審議会の案件のうち、デザイン部会の審議予定案件として承諾していた下記案件について、令和6年8月22日に開催したデザイン部会にて審議しましたので、下記のとおり答申します。

記

一、議案第1号 東大阪市立新博物館整備事業について（諮問）

1. 使い勝手の良い質の高いデザインの建物とし、オープンスペースを設けゆとりある空間とされたい。
2. オープンスペースに植栽するだけでなく、建物自体にも植栽箇所を設け、成長するとオープンスペースと建物の植栽が一体的に感じられるものとする等、植栽の工夫をされたい。
3. 昔に存在した集落との関係や、土地の変遷等を意識して計画し、歴史性のある敷地であることを反映した建築や展示とされたい。

二、議案第2号 東大阪市環境事業所再編整備事業について（諮問）

1. 建物はシンプルで清潔感のあるデザインとし、敷地内の緑化に注力して植栽が少ない周辺環境に貢献するものとされたい。
2. 2か所の環境センターのデザインは同じにする必要はなく、一部で共通点をもたせ統一感を出すように検討されたい。
3. 地域の防犯への貢献にもつながるので、無人となる夜間について、やわらかい印象の照明をすることを検討されたい。

以上